

「令和4年度就学援助」の受付開始！！



保護者に案内文書を配布しましたので、就学援助の申請を希望する問い合わせがありましたら事務職員までご連絡ください。また、就学援助は自動更新でないため、現在援助を受けている家庭も、改めて手続きが必要となります。

○保護者から学校への申請書類の提出期限

- ・新小学1年生、新中学1年生とその兄弟姉妹 → 令和4年1月31日 締切済
- ・その他の在校生 → 令和4年2月28日 締切

※保護者から申請書類の提出がありましたら、速やかに事務職員へお渡しください

※新入学児童生徒学用品費は3月支給（入学予定年度の前年度3月）の予定です

「不妊治療休暇（特別休暇）」が新設されました！！



・職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められた場合、1年に5日

・当該通院等が体外受精その他の県教育委員会が県人事院と協議して定める不妊治療に係るものである場合にあっては10日

※校長が承認する際、その事由を確認する必要があると認めるときは、証拠書類（例：診察券、領収書、治療の内容がわかる書類等）の提出を求めることができます

年度末が近づいてきました・・・

★卒業式等で必要な物品の在庫確認をお願いします。もし購入が必要なものがありましたら早めに事務職員まで伝えてください。

★3月分の旅費について、早期の登録・精算をお願いしますこととなります。後日詳しいことを連絡しますのでご協力よろしくお願ひします。

特殊勤務実績簿

2月分

2月21日（月） 締切

その後、すぐにシステム入力し、3月の給与で支給します。期限までの提出にご協力ください。



◆学校事務に関するお問い合わせや相談ごと・・・ 亀山市学校事務センターまで
専用電話 82-1177 FAX 82-2766